

令和 2 年分

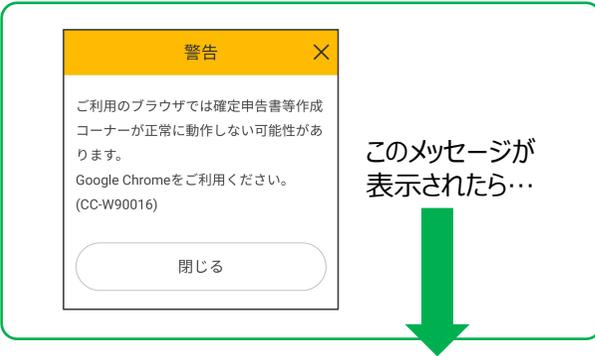
**確定申告書等作成コーナー  
スマホご利用ガイド  
【 ID・パスワード方式 】**

令和 3 年 1 月 宇部 税務 署

# 1 作成コーナーにアクセス



確定申告会場で申告される方は、会場内に掲示されているQRコードをご利用ください。  
※「QRコード」は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- QRコードが読み取れない場合
- 上図のエラーが表示された場合

推奨のWEBブラウザアプリを起動し、任意の検索ページで「確定申告特集」を検索し、国税庁ホームページにアクセスし、作成コーナーのTOPを開きます



「作成開始」をタップ

# 2 作成にあたっていくつかの質問に答えます



\*

【申告する収入】  
収入が複数ある場合は、  
全て選択します



【住宅に関する控除】  
住宅ローン控除を「勤務先の年末調整で適用を受けた方」は、『いいえ』を選択します

【提出方法】  
e-Tax（ID・パスワード方式）を選択します

全ての質問に回答したら、『次へ』をタップします

# ( 収入が「給与のみ」の方 )

Q お持ちの源泉徴収票は1枚のみですか。

はい  いいえ

Q 勤務先で年末調整が済んでいますか。 ?

はい  いいえ

Q 以下のいずれかの控除を受けますか。

- ・ 医療費控除
- ・ 寄附金控除

はい  いいえ

Q 医療費控除、寄附金控除の他に確定申告で追加する控除や年末調整の内容に変更はありますか。 ?

※ 予定納税や繰越損失額がある場合は「はい」を選択してください。

はい  いいえ

\* 提出方法を選択してください。

※ マイナンバーカード方式を選択した場合のみ、マイナンバーから各種証明書を取得し、所得税の申告等に利用できます。  
詳細は以下のリンクからご確認ください。  
> マイナンバーの利用について

e-Tax (マイナンバーカード方式) ?

e-Tax (ID・パスワード方式) ?

書面

収入が「給与のみ」の方は、

- 源泉徴収票が1枚か
- 年末調整が済んでいるか
- 医療費控除・ふるさと納税などの寄附金控除を受けるか
- それ以外の控除を受けるか、年末調整の内容を変更するか

などの質問に答えます

**【提出方法】  
e-Tax (ID・パスワード方式) を  
選択します**

全ての質問に回答したら、  
『次へ』をタップします

# 3 ID・パスワードの入力

国税庁 確定申告書等作成コーナー

登録情報の確認

**利用者識別番号等の入力**

利用者識別番号は「ID・パスワード方式」の届出完了通知をご覧ください。

> ID・パスワード方式の届出完了通知とは

> 利用者識別番号や暗証番号を忘れた場合の対処方法

利用者識別番号 **必須**  
※ 数字16桁

1234567890123456

暗証番号 **必須**  
※ 半角英数字記号8文字以上50文字以内



【利用者識別番号】(ID)と【暗証番号】(パスワード)を入力し、『次へ』をタップします

**!** ID・パスワード方式の利用届出が提出されていませんので、e-Taxはご利用できません。「戻る」ボタンをタップして前の画面に戻り、申告書の提出方法を変更してください。  
> ID・パスワード方式の利用方法はこちら

➤ ID・パスワードはこれで確認！

## ① 重要書類 IDPW・パスワード方式の届出完了通知

重要書類

ID・パスワード方式の届出完了通知 ID・PW

国税 太郎 様

ID・パスワード方式の届出を受け付けました。  
受付番号：12345678901234567890  
提出年月日：平成30年2月20日  
届出先：〇〇税務署

利用者識別番号 (半角数字・16桁)	1111	1111	1111	1111
暗証番号 (半角英数字)	a12345678			

**ID・パスワード**

## ② オレンジ色のはがき

令和2年分 重要 確定申告のお知らせ

※ 確定申告書用紙の送付に代えて、このお知らせをお送りしています。

100-8978 東京都千代田区 番が関3-1-1

このお知らせは、税務署などの確定申告会場で作成された方へ確定申告書・決算書等の用紙に代えて送付しています。  
令和2年分確定申告書の作成に必要な情報

電子申告 (e-Tax) に関する事項

- 利用者識別番号
- 1234 1234 1234 1234
- ID・パスワード方式：届出あり
- e-Taxで送信できます。詳しくは裏面をご覧ください。
- ダイレクト納付
- ※ 利用金融機関については、e-Taxのメッセージボックスをご確認ください。
- 申
- 予

パスワードは載っていませんので自身で設定したパスワードを入力します

このメッセージが表示される場合は、ID・パスワード方式をご利用いただけません「ID・パスワード方式の利用届出」を提出する必要がありますので、画面はそのままにしてお近くの職員にお声がけください

## 4 基本情報を入力する

### 基本情報が登録されていない方

国税庁 確定申告書等作成コーナー

住所等の情報の確認・訂正

登録情報が見つかりませんでした。  
登録情報は電子申請等を行って一定時間後に反映されます。  
お手数ですが本人情報等を入力してください。

**本人情報の入力**

氏名（漢字） **必須**  
※ 各10文字以内

国税 太郎

氏名（カナ） **必須**  
※ 各カナ11文字以内

コクゼイ タロウ

性別

男 女

内容を変更する

戻る

全ての項目を入力します

全て入力したら、画面一番下の『内容を変更する』をタップします

### 基本情報が登録されている方

国税庁 確定申告書等作成コーナー

住所等の情報の確認・訂正

**登録情報**

**本人情報**

氏名（漢字）  
国税 太郎

氏名（カナ）  
コクゼイ タロウ

性別  
男

生年月日  
平成08年01月01日

（令和3年1月14日時点の情報）

振替納税

**\*** 編集

次へ

戻る

登録されている情報を確認します

誤っている場合は、『編集』をタップして訂正します

全て正しければ、画面一番下の『次へ』をタップします

## 5 収入に関する情報を入力する

国税庁 確定申告書等作成コーナー

収入・所得金額の入力

会社員の方やパート、アルバイトの方で、「給与所得の源泉徴収票」をお持ちの方

給与所得 収入金額

国民年金、厚生年金、企業年金などの所得があり、「公的年金等の源泉徴収票」をお持ちの方

公的年金 収入金額

原稿料や講演料、生命保険の個人年金など他の所得に当てはまらない所得がある方

> 雑（業務）所得とは

> 雑（その他）所得とは

雑（業務）所得 収入金額

雑（その他）所得 収入金額

生命保険の一時金、賞金や懸賞当せん金、競馬や競輪の払戻金などの所得がある方

一時所得 特別控除後の額

所得金額の合計

次へ

入力する収入のボタンをタップすると、それぞれの収入の入力画面に遷移します

1種類の収入の入力が終了すると、再びこの画面に戻ってきますので、収入が複数ある場合は、引き続き入力します

全ての収入に関する入力が終了したら、画面下の『次へ』をタップします



# ～年末調整未済～

国税庁 確定申告書作成コーナー

給与所得の入力

令和2年分の源泉徴収票に記載されているとおり、1件ずつ入力してください。  
記載のない控除は、後の控除の入力画面から入力してください。

### 源泉徴収票の入力

A. 支払金額 (円)

B. 源泉徴収税額 (円)  
※ 2段で記載されている場合、下の段の金額

源泉徴収税額が2段で記載 (内書き・円) ?  
※ 2段で記載されている場合、上の段の金額

C. 社会保険料等の金額 (円)  
※ 2段で記載されている場合、下の段の金額

社会保険料等の金額が2段で記載 (内書き・円) ?  
※ 2段で記載されている場合、上の段の金額

D. 支払者: 住所 (居所) 又は所在地  
※ 28文字以内 (ビル名等省略可)

E. 支払者: 氏名又は名称  
※ 28文字以内

令和 2 年分 給与所得の源泉徴収票

支払を受ける者	住所又は居所	氏名又は名称	支払金額	源泉徴収税額	社会保険料等の金額	支払者
<p>令和2年分の源泉徴収票を見ながら、そのとおりに入力します</p> <p>画面の各項目に表示されているA～Eと、上の源泉徴収票イメージ図に表示されたA～Eを照らし合わせて入力すると便利です</p>						

源泉徴収票を見ながら、そのとおりに入力します

画面の各項目に表示されているA～Eと、上の源泉徴収票イメージ図に表示されたA～Eを照らし合わせて入力すると便利です

画面上の『見本』をタップすると源泉徴収票のイメージが表示されます

# ～給与1箇所&年末調整済み&医療費/寄附金～

国税庁 確定申告書作成コーナー

給与所得の入力

データで交付された源泉徴収票をお持ちの方  
令和2年分の給与所得の源泉徴収票をお手元を用意して、入力してください。

### 書面で交付された源泉徴収票の入力

支払金額 (円)

給与所得控除後の金額 (円)  
※ 入力不要です。

所得控除の額の合計額 (円)

源泉徴収税額 (円)  
※ 2段で記載されている場合、下の段の金額

源泉徴収税額が2段で記載 (内書き・円) ?  
※ 2段で記載されている場合、上の段の金額

住宅借入金等特別控除の額の記載  
あり なし

所得金額調整控除の記載  
あり なし

支払者: 住所 (居所) 又は所在地  
※ 28文字以内 (ビル名等省略可)  
〇〇市△△町X-X

支払者: 氏名又は名称  
※ 28文字以内  
〇〇株式会社

令和 2 年分 給与所得の源泉徴収票

支払を受ける者	住所又は居所	氏名又は名称	支払金額	源泉徴収税額	社会保険料等の金額	支払者
<p>左図の各項目に表示されているA～Gと、上の源泉徴収票イメージ図に表示されたA～Gを照らし合わせて入力すると便利です</p>						

源泉徴収票を見ながら、そのとおりに入力します

左図の各項目に表示されているA～Gと、上の源泉徴収票イメージ図に表示されたA～Gを照らし合わせて入力すると便利です

画面上の『見本』をタップすると源泉徴収票のイメージが表示されます

# 7 公的年金の入力

国税庁 確定申告書等作成コーナー



## 公的年金等の入力

令和2年分の源泉徴収票に記載されていると  
おりに、1件ずつ入力してください。  
記載のない社会保険料は、後の控除の入力画面  
から入力してください。

### 源泉徴収票の入力

支払者は厚生労働省ですか？

はい  いいえ

支払金額の記載がある「区分」を選択して入力  
してください。 ?

- A. 法203条の3第1号適用分の入力
- B. 法203条の3第2号適用分の入力
- C. 法203条の3第3号適用分の入力
- D. 法203条の3第4号適用分の入力

E. 社会保険料の金額 (円)

F. 支払者の所在地

※ 28文字以内 (ビル名等省略可)

千代田区霞が関 1-2-2

G. 支払者の名称

※ 28文字以内

厚生労働省



もう1件入力する

入力内容の確認

令和 2 年分 公的年金等の源泉徴収票

支払を受ける者	住所又は 居所 (フリガナ)	氏名	生年月日	年金の種類		
区分	支払金額		源泉徴収税額			
A 所得税法第203条の3第1号・第4号適用分	円		円			
B 所得税法第203条の3第2号・第5号適用分	円		円			
C 所得税法第203条の3第3号・第6号適用分	円		円			
D 所得税法第203条の3第7号適用分	円		円			
本人	源泉控除対象配偶者 の有無等	控除対象扶養親族の数	16歳未満の 扶養親族の数	障害者の数	非居住者 である 親族の数	社会保険料の額
特別 障害者	特別 障害者	特定 老人	特別	その他		E
源泉控除対象 配偶者	(フリガナ) 氏名	区分	(摘要)			
控除対象 扶養親族	(フリガナ) 氏名	区分				
16歳未満の 扶養親族	(フリガナ) 氏名	区分				
	(フリガナ) 氏名	区分				
	(フリガナ) 氏名	区分				
	(フリガナ) 氏名	区分				
	(フリガナ) 氏名	区分				

支払者 法人番号 6000012070001

F 東京都千代田区霞が関1丁目2番2号

G 官署支出官 厚生労働省年金局 事業企画課長

印 10mm

源泉徴収票を見ながら、そのとおりに入力します

画面の各項目に表示されているA～Gと、源泉徴収票イメージ図に表示さ  
れたA～Gを照らし合わせて入力すると便利です



画面上の『見本』をタップすると源泉  
徴収票のイメージが表示されます

# 8 雑(その他)所得の入力

国税庁 確定申告書等作成コーナー



## 雑所得の入力

### 雑(その他)所得の入力

入力する内容によって、雑(業務)所得、又  
は、雑(その他)所得に分けられます。

> 入力例はこちら

種目

選択してください

収入金額 (円)

必要経費 (円)

源泉徴収税額 (円)

未納付の源泉徴収税額 (内書き・円)

所得の生ずる場所

※ 28文字以内 (ビル名等省略可)

〇〇市△△町X-X

報酬などの支払者の氏名・名称

※ 28文字以内

〇〇株式会社

もう1件入力する

入力内容の確認

画面の案内のとおりに入力します

## 9 控除に関する情報を入力する（1/2画面）

国税庁 確定申告書等作成コーナー

控除の入力（1/2）

### 支出に関する控除

災害や盗難、横領により住宅や家財などに損害を受けた方

雑損控除  
—

災害減免額  
—

一定額以上の医療費の支払いやセルフメディケーションの対象となる医薬品の領収書がある方

医療費控除  
—

源泉徴収票に記載のない、国民健康保険料、介護保険料、国民年金保険料などの支払いがある方

社会保険料控除  
—

源泉徴収票に記載のない、iDeCo（イデコ）などの支払いがある方

小規模企業共済等掛金控除  
—

源泉徴収票に記載のない、生命保険料や介護医療保険料、個人年金保険料の支払いがある方

生命保険料控除  
—

源泉徴収票に記載のない、地震保険料や旧長期損害保険料の支払いがある方

地震保険料控除  
—

ふるさと納税や特定の政治献金、認定NPO法人や公益社団法人などに寄附をした方

寄附金控除  
—

政党等寄附金等特別控除  
—

次へ

戻る

各種控除は、「医療費控除」や「寄附金控除」などの種類ごとに入力します  
 各種控除のボタンをタップすると、それぞれの控除の入力画面に遷移するので、必要事項を入力します  
 入力が終了すると、再びこの画面に戻ってきますので、該当する控除について続けて入力し、終了したら、『次へ』をタップします

## 10 医療費控除の入力

① 国税庁 確定申告書等作成コーナー

医療費控除の入力

### 適用する医療費控除の選択

両方の控除を重複して適用することはできません。

医療費控除を適用する

医療費控除を適用する

セルフメディケーション税制を適用

どちらを選択していか分からない方は、「控除額を試算する」ボタンから確認できます。

控除額を試算する

次へ

② 入力方法の選択

入力方法を教えてください。

医療費の領収書から入力して、明細書を作成する

医療費の合計額のみ入力する（別途作成した明細書を提出してください。）

医療費通知（「医療費のお知らせ」など）や領収書から入力して、明細書を作成する

次へ

③ 医療費の入力

最大入力数：500件

医療費を入力する

医療費の合計  
—

補てん金の合計  
—

次へ

④ 医療費の入力

「病院・薬局」ごとにまとめて入力することもできます。

医療を受けた方の氏名  
※ 10文字以内  
国税太郎

病院・薬局などの支払先の名称  
※ 20文字以内  
〇〇病院

医療費の区分（複数選択可）

診療・治療

医薬品購入

介護保険サービス

その他の医療費（通院費など）

A 支払った医療費の額（円）

B Aのうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額（円）

もう1件入力する

入力内容の確認

領収書が複数ある場合は  
 全ての領収書を入力します  
 ※領収書を「病院・薬局」ごとに  
 まとめて合計額で入力してOK

# 11 寄附金控除の入力

国税庁 確定申告書等作成コーナー

寄附金控除等の入力

書面で交付された証明書等の入力

最大入力数：150件

寄附金を入力する

寄附金の合計

データで交付された証明書等の入力※

寄附先から交付された「xmlデータ」（拡張子が「.xml」のもの）をお持ちですか？

はい いいえ

次へ

戻る



国税庁 確定申告書等作成コーナー

寄附金控除等の入力

公益財団法人等に対する寄附について

寄附金の入力

寄附年月日

令和 2 月 日

寄附金の種類

寄附金の受領証明書の入力例、種類の選択についてはこちら

選択してください

支出した寄附金の金額（円）

寄附先の所在地

※ 28文字以内

〇〇市△△町X-X

寄附先の名称

※ 28文字以内

〇〇市

別の寄附先を入力する

同じ寄附先をもう1件入力する

入力内容の確認

戻る

証明書等が複数ある場合は全ての証明書等を入力します

※寄附先から交付された「.xmlデータ」をお持ちの方はデータを読み込むことができます。

# 12 控除に関する情報を入力する（2/2画面）

国税庁 確定申告書等作成コーナー

控除の入力（2 / 2）

本人に関する控除

寡婦又はひとり親である方 ?

寡婦、ひとり親控除

勤労学生である方 ?

勤労学生控除

障害者である方

※ 配偶者や扶養親族が障害者の場合、配偶者（特別）控除又は扶養控除から入力してください。

障害者控除

親族に関する控除

配偶者がいる方

配偶者（特別）控除

扶養親族がいる方

扶養控除

その他

予定納税額の通知を受けている方 ?

※ 源泉徴収税額ではありません。

予定納税額

前年分に損失申告用の申告書等を提出した方

本年分で差し引く繰越損失額

次へ

戻る

各種控除の種類ごとに入力します  
各種控除のボタンをタップすると、それぞれの控除の入力画面に遷移するので、必要事項を入力します  
入力が終了すると、再びこの画面に戻ってくるので、該当する控除について続けて入力し、終了したら、『次へ』をタップします

## 13 扶養控除の入力

国税庁 確定申告書等作成コーナー

### 扶養控除の入力

⚠️ 配偶者の方は、「配偶者（特別）控除の入力」画面から入力してください。本年分の合計所得金額が48万円を超える方は、扶養控除の対象になりません。他の納税者の同一生計配偶者又は扶養親族とされている方は、扶養控除の対象になりません。

#### 扶養親族の入力

満16歳未満の扶養親族の方について

最大入力数：16歳未満 6人・16歳以上 6人

扶養親族を入力する

扶養控除額の合計

—

障害者控除額の合計

—

次へ

戻る

国税庁 確定申告書等作成コーナー

### 扶養親族の入力

扶養親族の氏名  
※ 10文字以内

国税一郎

続柄  
選択してください

生年月日

年 月 日

障害者の該当 ?

障害者の場合は選択してください

国外居住親族 ?

扶養親族の方が非居住者である。

> 必要書類のご案内

別居の該当

扶養親族の方と別居している。

もう1人入力する

入力内容の確認

戻る

扶養控除は、一人ずつ入力します  
配偶者の方は、「配偶者（特別）控除」の画面から入力します

## 14 住民税に関する事項の入力

国税庁 確定申告書等作成コーナー

### 住民税等に関する事項の入力

\* 給与、公的年金等以外の所得に係る住民税の徴収方法を選択してください。 ?

選択する場合のみ選んでください

\* 16歳未満の扶養親族がありますか？ 必須

はい いいえ

\* 別居の配偶者・親族がありますか？ 必須

はい いいえ

\* 同一生計の配偶者がいますか？ 必須

はい いいえ

\* 配当所得等がありますか？ 必須 ?

はい いいえ

次へ

戻る

それぞれの入力画面

『はい』を選択した項目については、『次へ』ボタンをタップすると、それぞれの入力画面に遷移します

## 15 最終的な税額の確認、 納付方法/還付金の受取方法の入力

### 還付される方

#### 【還付される金額】

還付される金額が表示されます

#### 【還付金の受取方法】

還付金の受取方法を選択し、口座番号などを入力します

### 納付する方

#### 【納付する金額】

納付する金額が表示されます

#### 【納付方法】

納付方法を選択します

## 16 基本情報の確認

前の画面で入力した内容が表示されるので、改めて入力誤りがないか確認します

#### 【令和3年1月1日の住所】

令和3年1月1日時点の住所が現在の住所と異なる場合は、チェックを外し、令和3年1月1日時点の住所を入力します

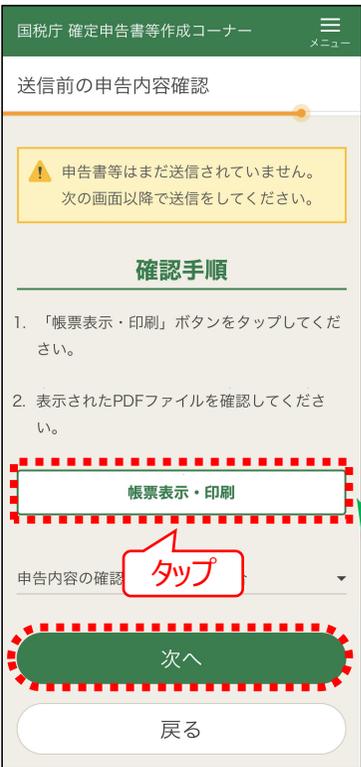
## 17 マイナンバーの入力

マイナンバーカードや通知カードを確認し、マイナンバーを入力します

#### 【本人以外のマイナンバー】

配偶者や扶養親族の方などのマイナンバーも入力します

# 18 送信前の申告内容確認



『帳票表示・印刷』をタップすると、送信前の申告書イメージ（PDFファイル）が表示されるので、改めて内容に誤りがないか確認します

Androidは『戻るボタン』をタップして元の画面に戻ります

iPhoneは、タブボタンで開いている申告書イメージ（PDF）のタブを閉じて元の画面を開きます

『次へ』をタップします

# 19 申告データの送信、送信・受付結果の確認



前の画面で入力した利用者識別番号（ID）が表示されるので、改めて入力誤りがないか確認し、暗証番号（パスワード）を入力します  
『送信する』をタップします



送信結果が、「送信成功しました。」と表示されていることを確認します  
『受付結果を確認する』をタップします



受付結果が、「・・・正常に受け付けました。」と表示されていることを確認します  
『送信票等印刷へ進む』をタップします



受付結果の画面は、必ず確認してください。  
この画面が表示されないと、申告書データは受け付けされていません。

## 20 申告書の控 (PDFファイル) の保存

国税庁 確定申告書等作成コーナー

送信票兼送付書等印刷

後で申告内容を確認する場合、マイナンバーカードとマイナンバーカード読み取り機能搭載のスマートフォン又はICカードリーダライタが必要となります。申告書等のPDFファイルについては保存しておくことをお勧めします。

**印刷手順**

- 帳票の印刷・保存方法や注意点はこちら
- プリンタをお持ちでない方はこちら

- 「帳票表示・印刷」ボタンをタップしてください。
- 表示されたPDFファイルで共有ボタンをタップ、ファイルアプリを指定して保存してください。
- 保存先から保存したPDFファイルを表示して印刷方法を選択の上、印刷してください。
- 次の画面で送信・印刷後の確認を行ってください。

**帳票表示・印刷**

次へ

『帳票表示・印刷』をタップし、送信票兼送付書等を印刷します  
印刷が終わったら『次へ』をタップします

Android



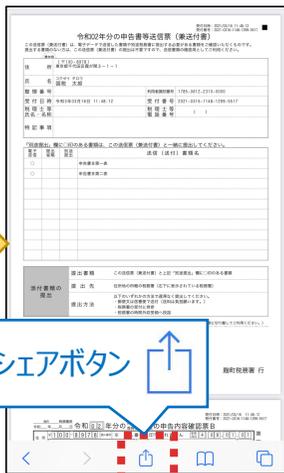
確定申告書のPDFファイルが開きます

PDFファイルが表示されると同時に、自動的にスマホ端末内のダウンロードフォルダにPDFデータが保存されます

※ OSのバージョン等により画面が違います



iPhone/iPad



シェアボタン

確定申告書のPDFファイルが開きます  
シェアボタンをタップして、「ブック」や「ファイル」などの任意のファイル管理アプリを選択して、保存します

## 21 入力データ (~.data) の保存

「入力データ (~.data)」を保存しておく、翌年以降、このデータを活用して申告書の作成が便利です

国税庁 確定申告書等作成コーナー

申告書を送信した後の作業について

お知らせ

- 「振り込み詐欺」にご注意ください
- にせ税務職員などにご注意ください

**入力データの保存**

入力データを保存しておく、来年の申告書等の作成に利用することができます。

**入力データの保存**

添付書類の提出

添付する書類はありません。

**書類の提出**

注意事項

- 申告書等送信票(兼送付書)の提出省略欄の○印のある書類については、税務署への提出又は提示を省略することができます。なお、入力内容を確認するため必要があるときは、法定申告期限から5年間、税務署からこれらの書類の提出又は提示を求められることがあります。この求めに応じなかった場合は、これらの書類については、確定申告書に添付又は提示がなかったものとして取り扱われます。

**アンケートのお願い**

このサイトの改善のため、アンケートにご協力ください。アンケートの回答は任意です。

アンケートに回答

終了

戻る

入力データの保存方法

- iCloudの登録がお済みでない方については、事前に登録する必要があります。  
> iCloudの登録方法についてはこちら
- 「入力データをダウンロードする」ボタンをタップしてください。
- 画面にメッセージが表示されますので、「ダウンロード」をタップしてください。
- ダウンロードボタン(画面右下)がデータが保存されていることを示します。

タップ

入力データをダウンロードする

Android

自動的に端末内のダウンロードフォルダに保存されます

iPhone/iPad



タップ

「ダウンロード」をタップすると、「iCloud Drive」又は「iPhone内のダウンロードフォルダ」に保存されます

※ OSのバージョン等により画面が違います

～ これで終了です ～

# 【参考 1】 保存した申告書の控（PDFファイル）の探し方

# 【参考 2】 保存したPDFの印刷方法

**Android**



Chrome  
(クローム)

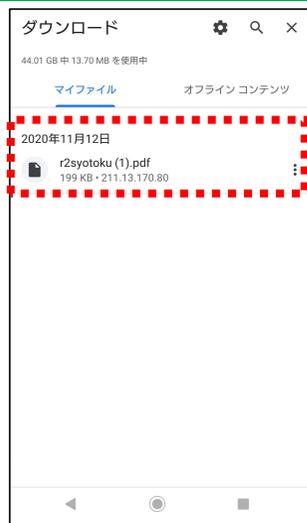


Chromeを  
起動します

画面右上の『三点ボ  
タン』をタップします



各種メニューの中から  
『ダウンロード』をタップ  
します



ダウンロードフォルダの中  
から「r2syotoku.pdf」を  
探します

**iPhone/iPad**



ブック



「ブック」を起動し、『ライブラリ』  
をタップし、ライブラリの中から  
「r2syotoku」を探します



ファイル



「ファイル」を起動し、『ブラウズ』をタップし、保存先として指定  
したフォルダをタップします（上図では「iCloud Drive」）  
フォルダの中から「r2syotoku」を探します

## ① 自宅で印刷

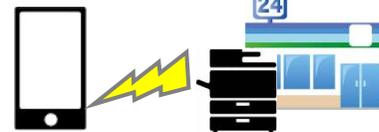


スマホからBluetoothなどを利用して、プリン  
タにPDFファイルをデータ送信して印刷



スマホからプリンタに接続したパソコンにメール  
等でPDFファイルを送信し、パソコンから印刷

## ② コンビニエンスストア等で印刷



コンビニエンスストア等の有料プリントサービ  
スを利用して印刷



プリントサービスに関する  
詳しい情報はコチラから

作成コーナーTOP「作成の流れ」

# お問い合わせ先

事前準備、送信方法、エラー解消など  
作成コーナーの使い方に関するお問い合わせ

マイナンバーカードをご利用になる場合の  
ICカードリーダーの設定などに関するお問い合わせ

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

**0570-01-5901** (全国一律市内通話料金)

上記の電話番号がご利用になれない方は、こちらへおかけください。  
03-5638-5171 (通常通話料金)

マイナンバー総合フリーダイヤル

**0120-95-0178** (通話料金無料)

一部IP電話等で上記フリーダイヤルがご利用になれない方は、こちらへおかけください。  
050-3818-1250 (通話料がかかります)

受付時間

月曜日～金曜日 (祝日を除きます)

9:00～17:00

令和3年1月12日～3月15日は受付時間が延長されます。

月曜日～金曜日 (2月11日 (木・祝)、23日 (火・祝)を除く。)

9:00～20:00

日曜日 (2月21日、28日、3月7日、14日に限る。)

9:00～20:00

受付時間

月曜日～金曜日

9:30～20:00

土日・祝日

9:30～17:30

## ☆ お知らせ

上記の電話番号は、申告書に関するお問い合わせはお答えできませんので、最寄りの税務署にお問い合わせください。

電話：所轄税務署に電話 (税務署の代表番号)

※ 音声ガイダンスに従い【0番】を選択してください。

開設時期：令和3年1月4日 (月) から3月15日 (月)

※ 原則として、土・日・祝日等の休日を除きます。

受付時間：午前8時30分から午後5時まで

受付内容：確定申告に関する一般的なご相談・確定申告書等の発送